

第4回滋賀県首長会議での議論概要

1. 日 時 平成28年4月12日(火) 14時～17時
2. 場 所 竜王町防災センター(蒲生郡竜王町小口1672)
3. 出席者 知事、17市町長(欠席:甲良町長、多賀町長)
4. 概 要

(1) 子育て支援の拡充について

【長浜市提案概要】

○県では第2子の保育料支援に策を講じていないなど、掛け声倒れの感が否めず、他県に負けない至急の対策をお願いしたいという趣旨のもと、今までにない斬新な対策の議論ができればと思う。

【市町長発言概要】

- 保育料の無料化や乳幼児医療費助成等の子育て支援策が市町によって異なるのはいかなものか。こうした制度は、県で統一的な支援制度としての制度設計を近い将来、実施すべきではないか。
- 保育士と幼稚園教諭の免許を別々にとる仕組みが問題であり、一緒に免許がとれるようにカリキュラムの改善を県から国に対して要望してもらいたい。
- 目下の課題は待機児童であり、保護者負担ゼロを優先する状況になく、市町によって課題が異なることを前提に議論する必要がある。
- 保育士確保のような広域的課題については、県としての取組をお願いしたい。特に県の南部は京都や大阪に近く、単価が高いため、京都等に人が流れており、保育士の確保が本当に難しい状況にある。
- 保育士の仕事はどこでも同じであるため、賃金の高いところに流れやすく、県内でも地域手当の率が高いほうに流れやすい。
- 医療費の無料についても、医療機関の窓口での無料化と、一旦払った上で返金する手法とでは、医療費が半分くらい違うので、よりよい手法の分析が必要ではないか。
- 0歳児家庭におむつを1年間無料で宅配し、宅配の際に育児指導も実施している。
- 子育てを社会の責任と安易に言うのではなく、親としての責任も自覚してもらえるような支援のあり方を検証する必要があると思う。
- 子どもを預けざるを得ない現状に対し、若者が結婚や子どもをもうけることに希望が持てる条件を行政が整えないといけない。
- 経済的負担軽減策は財政を考慮して検討する必要がある。0歳児の家庭訪問の2回実施や、子育て世代包括支援センターによるワンストップ型の相談支援体制を整備し、核家族化の中で子育てをする方々の安心を確保したいと考えている。
- 生活困窮、就労形態の問題、育児の休業・休暇などの制度があっても使えないという状況に着目することが必要であり、パッケージで議論すべき。
- 子育て支援については、道徳論にしてはいけない。
- 難病の子どもを10数名預かっており、保育士や看護師がマンツーマンで対応しており、県

としても支援してほしい。

- 家庭の孤立化が虐待につながる実態がある。要望が多い幼稚園での3歳児保育を新たに実施することにした。社会全体として子育てを支援していくべきと考える。
- この場で議論すべき意味は、県全体でできることは何かを考えることである。
- 子どもが増えたため、学校増設に対する財政措置もなんとかならないか。
- 小児医療体制の偏在の是正について、県として目配りをお願いしたい。

【知事発言概要】

- 今年度、乳幼児医療費助成について小学校に入るまでの自己負担と所得制限を撤廃するとともに、第3子以降の保育料の無料化を世帯収入470万円未満の世帯まで拡大し、市町で展開される子育て支援策の一助になればと取組をはじめたところであり、その効果をみていきたい。
- 第2子の保育料については、今年度の拡充の効果をみながら、また、皆さんからのご意見を伺いながら制度を充実させていければと思う。
- 社会で、地域で、子育てを支えるために県としても取組を進める。また、市町によって事情が異なるので、県内で最低限統一できるところまで県として支援することにしたのが今回の乳幼児医療費助成であり、今後どうしていくのかについても不断に検討したい。
- 保育士確保は、県としても再就職支援、離職防止あるいは保育士修学資金貸付事業のほか、潜在保育士の保育所への就職促進のため1回限りだが20万円の就職準備金を貸し付ける制度を設けている。県が広域自治体として、どういう役割を果たせるのか早急に考えをまとめ、市町の皆さんにご相談し、一緒に取り組んでいきたい。

（2）滋賀のスポーツ推進と社会体育施設の整備について

【野洲市提案概要】

- 県内には全国大会の競技スペックに合致した公共スポーツ施設の整備ができておらず、平成36年開催の国体はもとより、競技水準の向上やスポーツの普及を図るためにも、計画的な施設整備が求められる。そこで、県全体のスポーツ施設のあり方を踏まえた今後の施設整備について見通しが立つようにしたい。

【滋賀県提案概要】

- 平成36年開催の国体・全国障害者スポーツ大会に向けた準備の進捗をはじめ、県が進めているスポーツ推進施策の方向性を市町長の皆さんと共有し、議論したい。

【市町長発言概要】

（1）全般

- 彦根の国体主会場の整備状況については、用地買収の作業に入る前段の状況にあり、平成29年度末頃までには用地買収を完了させるスケジュールである。また、スタジアムの意匠等は検討中。市立体育センターも移設するが、解体工事に影響が出ないように配慮しながら

ら進めたい。金亀公園も基本的な考え方を今夏までにまとめる予定であり、一体的に整備していきたい。スケジュールは当初の予定からは少し遅れた感があるが、余裕をもって整備完了できる。

- スタジアムの規模については、この規模で、高い照明柱を立てないような工夫をお願いしているところである。
- 彦根の話も将来 J 1 のチームができた場合など大きな視点で将来を見据え、二重に整備することのないように進めてほしい。
- 国体に向けた各市町の施設整備について、平成 26 年 11 月の県市行政会議の中では、知事から「先催県で一般的に実施されている支援内容と同様の補助制度として、既存施設の場合であれば補助率 2 分の 1（国庫補助金等を除く）、交付限度額 1 億円。県内に既存施設がなく仮設等により競技施設を整備する場合は、個別に対応」等々の回答をもらったが、昨年 12 月 25 日の市町担当連絡会では、「どうしても拡張せざるを得ない場合に拡張となる部分に支援する」と改修の扱いが限定化されている。県市行政会議の場で首長同士が約束したことを後退させていいのか。
- オリ・パラのホストタウンについて、どこの自治体でやるつもりなのか、現在の考えをお聞きしたい。
- 施設を国体に見えるのかどうかなどが、新聞紙上でしか知らされていない。国体以前の話として、県と市の信頼関係を構築するべきではないか。情報の共有化と検討、協議をあらゆる機会を通じてしていただけるようお願いしたい。
- 彦根については、J 2 では 10,000 人でも無駄なのはどうするつもりなのか。県立体育館も、5,000 は無駄。プロバスケットボールチームが使わないと言っているのだったら、2,500 や 3,000 でいい。彦根は、整備工法や名神からのアクセスも含め大丈夫なのか。もっと情報を出してほしい。
- 陸上競技場の選定、県立体育館の選定、今後のプールの選定などについて、新聞を見て驚くということがないようにしてほしい。また、町としては、小さな施設でもしっかりと整備したいので、先催地並みには支援してほしい。国体の根本は、県民総スポーツの振興にあると思う。盛り上がりの中でできるように県、市町の共通認識が得られるようにしてほしい。
- 滋賀には琵琶湖があるのだから、2,000m のポートコースを整備することについて再度検討してほしい。

（２）県立体育館関係

- びわこ文化公園都市に整備するという新聞記事には驚いた。あの場所を公共交通でのアクセスが良いとする評価が理解できない。市、県、プロバスケットボールチームが別々の場所に体育館を造ることにならないのか懸念する。今後基本計画を検討する中で場所の軌道修正が可能なのか伺いたい。
- 立地選定の基準、経緯を説明してほしい。
- 現位置での建て替えは無理だと思うが、候補を複数挙げて政策決定するのが普通なのに、ここにいる市町長は誰も知らされず、みんな新聞で知った。あの場所へ県民みんなが行こうとは思わない。LRT などアクセスを考えた上で立地を決めるべき。100 億オーダーの

県立体育館を瀬田丘陵につくるのは考えられない。

- 3,000 人などと割り切って、その分のお金を市町に回してもらってはどうか。とても財源に余裕があるかのような感覚だ。
- 施設規模や場所を再考したほうが良い。車でのアクセスではなく、中高校生など電車を使ってくる人は難儀をする。様々な場所を総合比較しながら、最善の結論に達したのかどうか、私たちにプロセスを明らかにしてほしい。
- プロセス公開はしていただきたい。どことどこを比較した結果、一番優先度が高い、工事費が安いとか。傾斜地で工事費が高くなるとも聞く。ましてや保安林を解除するとなるとどうか。

【知事発言概要】

(1) 全般

- 先般 J リーグの担当者が来県され、彦根の第 1 種陸上競技場を J リーグの本拠地として活用することについて、「市場規模から、収益性、採算性の面で厳しいのではないか」といった趣旨の意見を述べられた。
- 県としては、県サッカー協会からの要望も踏まえ、まずは、J 2 の試合が可能な 15,000 人以上を収容できる施設を整備する方向で検討してきたが、今後、県サッカー協会とも話をしながら、観客規模をどの程度にするのかについて、夏過ぎまでに検討したい。
- J リーグ対応については、チームのことで照明柱と彦根城の関係、財政のことも考える必要がある。
- 国体の施設整備に対する補助については、以前の説明より後退させたという認識はもっていないが、改めて確認する。
- ホストタウンは第 1 次選定に入らず、若干出遅れた。市町や競技団体との意識を合わせる必要がある。併せて、それぞれの国、それぞれの競技の意向を探っている。滋賀らしいホストタウンになるよう、例えばボート競技など水に関係する競技は、滋賀の地域の優位性を評価いただいているので、そういったところを中心に、パラリンピックも視野に入れて検討したい。
- 彦根総合運動公園については、公園整備に関する基本設計から実施設計に入る段階で概要を明らかにできると思う。メイングラウンドとサブグラウンドとの距離はあるが、不可能な動線ではない。整備工法は今後検討し、説明したい。名神とのアクセスは、国等が、8 号バイパス、更にはスマートインターチェンジの調査等をしていただいております、車のアクセスがよりスムーズになるようにしていきたい。

(2) 県立体育館関係

- 県立体育館の問題については、現状を評価した上で、現位置で建て替えるか、移設して造るのか、昨年、県立社会体育施設の評価をし、その結果を踏まえて検討した。現位置の場合はリニューアル時に使用できないことから、現位置ではない場所として、十分な広さの用地が確保できること、一定のエリア内に人口集積地があること、高速道路、公共交通とのアクセス、大学・医療・福祉施設との連携によって、スポーツや健康の観点の取組が可

能かどうか等々の観点から検討し、びわこ文化公園都市に移設整備すべきと考え、3月の県議会に正式に説明させていただいた。いろんなご意見、可能性があるが、県として整備する体育館としては、びわこ文化公園都市に移転整備するのがいいと考えている。なお、足りないところは今後検討したい。また、関係市やプロバスケットボールチームとも協議したが、チームの本拠地としてではなく、県民の皆さんが利用する県立体育館として整備するもので、1部リーグの条件である5000人規模のことも横目に見ながら、スポーツのみならず様々なイベントに利用可能な施設規模で整備する必要があると考え、一定の広さを確保する予定である。

- 県立体育館の問題は、プロバスケットボールリーグのこともあるが、公共の体育館での80%ホーム使用が県民に説明できるのかもネックになった。民間が主に使うものは民間で整備するのが合理的という判断で、チームで検討してもらっている。我々は知らないということではなく、チームがどこに整備し、どういう機能をもたせようとされるのかも併せて考えながら、県立体育館の問題を考えたい。
- アクセスはLRTを敷くということは明言していないが、連節バスが通ったところであり、国道の交差の改良も必要で、併せて検討し、改善していきたい。
- 観客席は今、固定席・可動席・仮設席を合わせて5,000人である。プロバスケットボールというよりも、様々なイベントも含めて対応可能なスペックとして整備させていただきたい。
- 非常に厳しい財源を使わせていただく施設整備だと思っている。課題はあるが、市町が整備される体育館との役割分担等を考えると、この施設規模が必要ではないかと考えている。
- 現在も当地にある滋賀医科大学や立命館大学、課題は多いが、改善しながらアクセスしていただいている。今のキャパでは足りないし、十分ではないと考えており、併せて改善していきたい。自動車だけではないことも理解している。
- 浜大津やその他の県有地も併せて検討した結果、この地が最適と判断して結論を出している。過程の全てがつまびらかではなかったかもしれないが、県議会と検討しながら今の方向性をまとめたもの。
- 予定地は保安林ではない。また、滋賀医大の南側で、用地買収も必要ないと報告を受けている。詳細な場所等は改めて説明させてもらいたい。
- この間の経過と今後の計画の説明はしっかりとさせていただく。

(3) 道路交通ネットワークについて

【甲賀市提案概要】

- 本県は国土幹線交通路の要衝であるが、慢性的に混雑しており、特に地域の発展に重要な幹線道路の整備が求められていることを踏まえ、今後の道路整備の促進について県の考え方を示されたい。

【市町長発言概要】

- 28年度予算内示について、本市の道路は、社会資本整備総合交付金の内示率が58.9%で、

今後の地方創生を展望した場合大きな不安材料である。県が先頭に立って、市長会、町村会、国道連絡会などの活動を通じて道路予算の拡充を要望してほしい。

- 直轄道路は良くなったが、県道に力強さがない。直轄が進むほど負担金が大きくなるが、国は県の財源がついていけるのか心配していると聞く。財源の収支が合うのかどうか。単独道路の整備の見通しも聞かせてもらいたい。また、大戸川ダムは直轄だが、知事はまだ方針を変えていない。インフラ整備にからむので、情報があればお聞かせ願いたい。
- 県境アクセス、1号バイパスは国に要望しているが、実現できないのは京都側の問題が大きいのと思う。県も一緒に京都市と協議をお願いしたい。
- 8号から307号、湖東三山インターチェンジに抜ける道がないため、この道の積極的な整備を改めてお願いしたい。
- 湖東三山インターチェンジから8号に抜ける道の整備を早期にお願いすると同時に、8号との交差点の工事を併せて一体的に計画してほしい。また、多賀スマートインターについても安食西の交差点の工事と併せて計画願いたい。
- 琵琶湖大橋の用地買収は、県と連携して市としても全力を尽くしたい。1号バイパスの京都延伸については、早期に見通しが立つように尽力願いたい。大戸川ダムは今後、滋賀県の治水、安心安全のため議論を重ねる必要があると思っている。
- 県として道路ネットワークの青写真があれば見せてほしい。箇所箇所語るのではなく、それに基づいてみんなで議論して整備を考えるべき。
- 総合的な道路ネットワーク計画はつくるべきだ。県の計画は事務所ごとにつくっているからバラバラになる。こうして首長同士のラウンドテーブルもできたのだから、この場で議論してもよいくらいだ。計画もさることながら、財源も問題で、合併10年で市も大きくなったのだから、国道、県道、市町道の役割を見直し、市内で完結する県道は市道にし、県道は市町をつなぐ広域幹線に絞ればもっと整備が進むし、利用者にとっても県全体にとってもよいはずだ。ここで議論できるとは思わないので、別な場所でぜひ議論の場をつくってもらいたい。

【知事発言概要】

- 琵琶湖大橋料金は4月から新料金となったが大きな混乱はない。国道1号、栗東水口道路の湖南市から栗東市までが先月供用された。その先線の、県道大津能登川長浜線も、今年度より創設された「地域高規格道路ICアクセス道路」という新たな補助事業に採択され、平成35年度までに道路をつなぐ道筋がより明確になった。とはいえ様々な課題、渋滞があり、物流を含め経済発展の阻害要因となっているので、連携しながら努力を重ねたい。国との関係づくりも職員一丸となって取り組んでいる。8号バイパスは大規模工場の移転の調整中と承知している。名神名阪の連絡道路は、県境部内陸に向けたアクセス道として、整備区間指定に向けた調査などの準備が必要と思っている。161号小松拡幅は白鬚神社区間を滋賀国道事務所が調査中と承知している。スマートインターチェンジは小谷城を今年度内の供用を目指し工事中、多賀のスマートインターチェンジは今年度中の構造の概略図をまとめるよう国、NEXCO、多賀町と検討中。その他の都市計画道路、片岡栗東線は着実に進捗できるよう地元のご協力のもと取り組んでおり、原松原線は交差点付近改良を実施中

であり、トンネルの明かり部分の用地買収に着手している。まだまだご要望にお応えできていないため、取組を進めたい。

- 琵琶湖大橋の有料事業は4車線化を含め対応が必要である。また、周辺の一般道路については、市町、国と対策の方向性について勉強会をしている。
- 予算に関しては国直轄の予算が付けば負担金が長期にわたり発生するし、同時に県道整備も進める必要がある。このため、長期で見積りながらどこまで要望するのか、土木交通部である程度見積りながらさせてもらっている。
- 県境からのアクセスは、1号の京都とのまたがり、三重とのつながりをどうするかが今後の大規模なところの課題である。加えて、通学路の安全や渋滞箇所などのたくさんの方の要望に対して計画的に対応できるように検討を指示している。アクションプランの進捗を確認しながら、次のプランづくりにも取り掛かる時期に入ってくるので、市町との対話をしっかりとしていきたい。
- 大戸川ダムは、国の検証結果を尊重しつつ、付随する道路事業を進めていただくと同時に、淀川水系の全体の治水計画の中で、このダム事業をどうするのかということがあると思う。ダム建設が有利と諮られたが、整備計画を見直す段階ではないと思う。中下流の改修状況が当初の計画通りにっていない。関係市から大戸川の治水対策をしっかりと対応してほしいとの要望もあるし、付随する道路整備も遅れを少なくする必要があり、引き続き県として取り組む。
- 全体ビジョンについては、2013年策定の10年ものの道路整備アクションプログラムがあるが、進捗を確認しながら、平成30年から34年の計画を28、29年度で見直し、つくっていききたい。その中で、広域自治体としてどの道路をいつまでにどの程度整備するのかが相談したい。
- 1号バイパスは京都へのルートを本格的に検討していきたい。個別のインターチェンジ・交差点にからむ改良もご相談させていただきたい。
- 重要な課題として、今年度の市町の社会資本整備総合交付金の内示率が低いことは憂慮しており、今年度の補正で対応いただけたところを機動的に要望活動等していきたい。また、来年度以降はそうならないよう、国の方向性等を情報収集し、市町と連絡を密に対応していきたい。